

令和 2 年度  
(2020 年)

# 事 業 計 画 書

2020 年 4 月 1 日から

2021 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

(R2.3)

# 令和2年度 事業計画

## はじめに

### 【環境認識】

昨年（2019年）のトップニュースは平成の天皇陛下が4月30日に退位され、新たに皇太子徳仁新王殿下が5月1日に第126代天皇に即位された。天皇の退位は202年ぶりで、これに先立つ4月1日に決定された新元号「令和」は、「万葉集」から引用された。元号では初めて、日本の古典（国書）が出典となった。

また、消費税率が10月1日から軽減税率制度やキャッシュレス決済を対象にしたポイント還元制度等導入され、8%から10%に引き上げられた。スポーツ界では、ラグビーワールドカップ日本大会開幕し日本は8強に入りました。

毎年のように起きる災害、東日本から道内に立て続けに起きた台風大雨の被害台風19号死者は90人を超えました。当財団も台風19号で被災された全国の方々のために道新福祉基金を通し義援金をお送りしました。今年に入り中国で新型コロナウイルス感染症が発症、全国で外国人の観光客(おもに中国人)が激変、ホテルのキャンセルやイベントの中止が相次ぎ、道内でもマスクや手洗い消毒液が無くなり、感染拡大を防ぐために小中高校が臨時休校。また、鈴木知事は、週末の外出自粛緊急事態宣言をし、影響は道内外の景気など大きく冷え込みつつある。

### 【基本方針】

当財団は、設立32年目となり、継続している視察研修を今回は国内に向け検討しております。令和2年度の事業計画としては、基本財産運用収入も昨年同様継続しつつ、本年度も更なる管理面・制度面の充実向上を図り、予算を念頭におきながら財産運営を行い、寄付や支援を通し予算管理の徹底と公益に資する法人として、現状を踏まえ継続し、高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備向上と支援を通して、全ての人生きがいを持って生活できる社会づくりと社会福祉の増進寄与する事業をさらに継続し取り組んで参ります。又、多くの方々に当財団の事業内容理解して頂く為にもネットでの対応をし、当財団のウェブサイトにも常に更新をして新しい情報を更新。多くの人に視野を広げて対応していきます。

## 【事業計画】

### I. 福祉住宅の建築に関する助成及び情報提供事業（公益目的事業1）

#### (1) 助成金による福祉住宅建築支援

当財団設立以来、第32回目を迎える建築助成事業として今年も多方面から募集し継続していきます。少子高齢化にともない高齢化社会が進んできている中、高齢者や障がい者がもっと安全・安心して快適に暮らせる住宅、また、将来身体機能等が低下しても安心して生活できる住宅の普及を目指します。福祉住宅として新築・リフォームされた建築主、およびグループホームや高齢者向けアパートなど福祉小規模集合住宅の建築主から広く数多く応募を受付し、有識者による審査のうえ今後の参考に資する施工物件に対し助成金を給付します。

又、助成を受けられた施工物件に対して、優れたご提案やアイデアなど、設計・施工された施工業者様に「感謝状・盾」を贈呈しています。

#### (2) 福祉住宅建築助成事例集「ふれあい」発行

助成建築主へ直接取材を行い、今後の福祉、介護面等の参考となる事例や建築に関するアイデアなどを、当財団情報誌により広く提供していきます。

また、専門家のアドバイスや、工夫した点、実際に暮らしてみてもの感想なども数多く綴られております。冊子「ふれあい」及び「ふれあい総集編Ⅱ」は、地方自治体及び社会福祉協議会など関係諸機関及び福祉団体関係への講演資料として配布をし、広く地域の皆様に役立てていただきます。

### II. ノーマライゼーション理念の普及啓発事業（公益目的事業2）

#### (1) 広報誌「<sup>ウィズ ライフ</sup>WITH LIFE（共に生きる）」発行

福祉に関する情報を掲載し、ノーマライゼーションの理念と実践を紹介する当財団の広報誌です。（年2回発行）

理事長を最初に「我らサポーター」として当財団各役員の取材をはじめとして、ノーマライゼーションを実践されている方々の対談やインタビュー、福祉事情の関連紹介や福祉住宅の設備、福祉機器、快適で便利なシステムなど、役立つ情報をわかりやすく紹介していきます。「ふれあい」同様、地方自治体や介護支援の事業所及び社会福祉協議会など各関係諸機関に配布し、社会福祉の増進に役立てていただきます。

## (2) 小・中学生による「安全・快適アイデア」コンテスト

当財団は、「すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である」というノーマライゼーション理念の普及・啓発を図るため、子どもたちにアイデアを考えていただき“広いところ”を育てます。

おとしよりや障がいを持つ人たちが、明るく楽しく生活できるアイデアや、安全に外出を楽しめる環境づくり等について多くの提案をしてもらいます。

本年度で第24回目を迎える「小・中学生による安全・快適アイデア」コンテストは、今まで同様多くの作品を募集し継続していきます。受賞を受けられた小中学生には、盾・表彰状・図書券・参加賞などを毎年工夫し、数多く小・中学生の皆さまに楽しく参加して頂けるよう運営します。

また、例年入賞発表している展示場所（さっぽろ地下街オーロラ会場）を多くの市民や小中学生の皆さま・ご家族に見て頂く為にも目の着くような場所を検討実行しております。

## (3) 福祉事情に関する情報収集及び提供

昨年度は、残念ながら台風災害の影響や視察先の事情などにより視察研修が実施出来ませんでした。今年度は、国内に絞り評議員の忍先生や道社協福祉課の方にアドバイスを頂きながら視察先・施設へのアポ取りなど含め検討し計画を進めて行きます。

また、今までに「ふれあい」の中で取材させて頂いた福祉住宅・福祉小規模集合住宅・施設など、障がい者に対して数年経過して現在どの様な状況を送られているかなど福祉事情の形跡をたどる為に、再度取材をこころみあらゆる福祉全般に関する情報収集を目的とした取材を行い「ふれあい」にて提供致します。

他にあらゆる福祉全般に関する情報収集を目的として、有識者や福祉関係者等に呼び掛け、福祉住宅状況や福祉事情など把握し研修視察をし、視察研修報告書及び「WITH <sup>ウイズ</sup> <sup>ライフ</sup> LIFE」等でレポートにて発表していきます。

## Ⅲ. その他事業

公益法人としての責務を自覚し、この法人の目的を達成するため積極的に事業に取り組んでいきます。